

令和8年度主な施策等一覧（住宅都市局）

区分	事項	予定額 千円	頁
新規	都心部の公民連携まちづくりの推進	30,000	1
拡充	SRT (Smart Roadway Transit) の運行	762,756	3
	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	3,587,231	5
	民間住宅等の耐震対策	455,000	7
継続	金山駅周辺まちづくりの推進	311,592	8
	熱田神宮周辺まちづくりの推進	29,951	10
	ガイドウェイバス志段味線の次期車両更新検討	222,000	12
	栄地区まちづくりプロジェクトの推進	654,825	13
	なごや子ども住まいのプロジェクトの推進	47,557	15

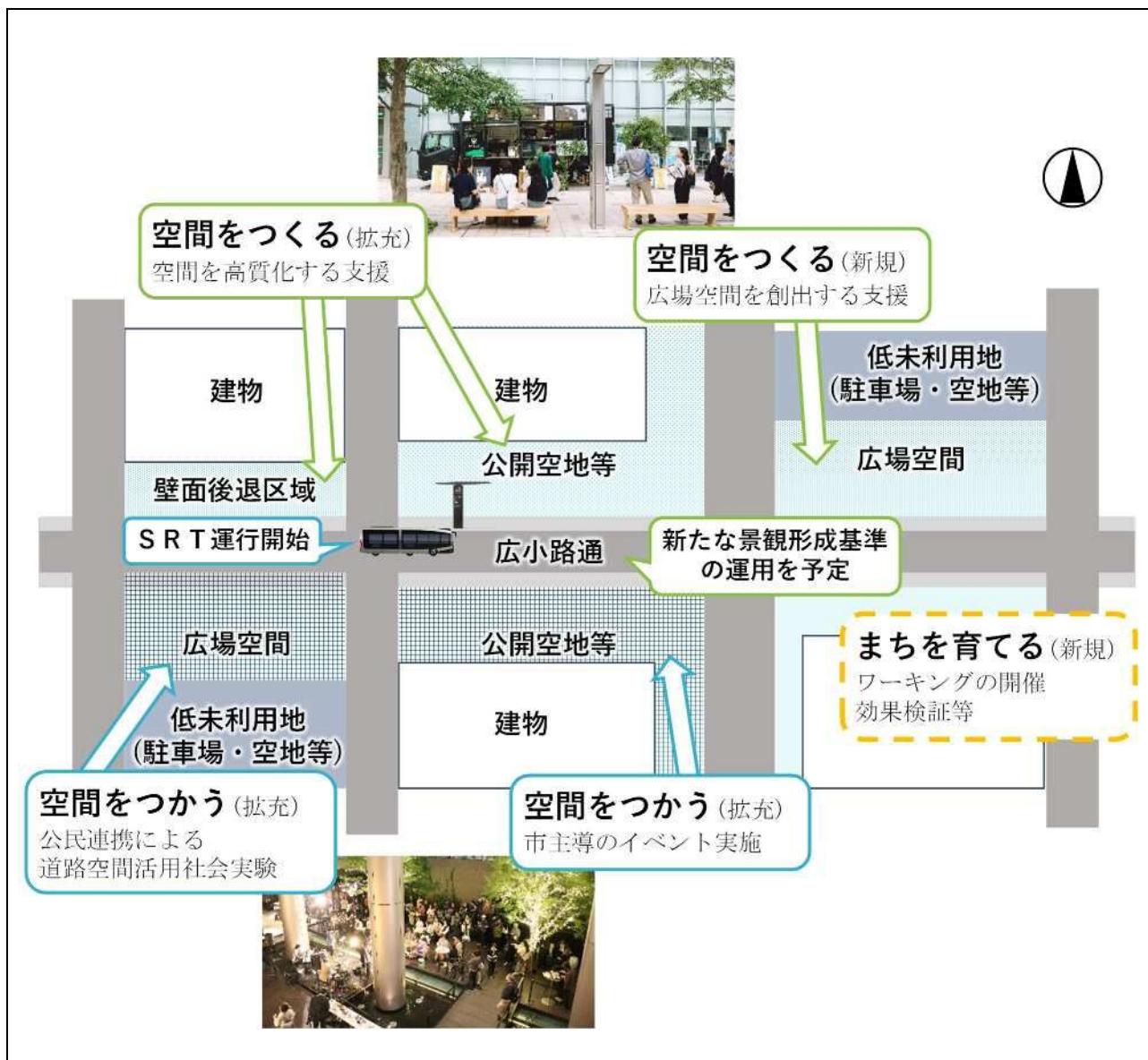
令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 都心部の公民連携まちづくりの推進	草案頁	52頁
予 定 額	30, 000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 都心部では広小路通を中心として令和8年2月からSRTが名古屋駅-栄ルートの運行を開始し、同9月には広小路・大津通地区において新たな景観形成基準の運用を予定するなど、大きな変化を迎える。しかし沿道では、昨今の工事費の高騰等の影響を受け、建築物の建替えが進まず、低未利用地が点在している状況にある。</p> <p>そのため、これらの低未利用地の利用促進や既存の公開空地等の活用を図る公民連携によるまちづくりを推進し、道路と民地の境目をこえて人が集まり、活動が生まれる空間を生み出していくことにより、都心部の活性化を目指す。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 空間をつくる（広場空間の創出や高質化） 低未利用地や壁面後退区域・公開空地等の活用を促すため、広場空間の創出や高質化を図る環境整備に対して助成する。</p> <p>(2) 空間をつかう（空間活用の見える化） 空地等の所有者に対し空間活用の可能性を示すため、市主導のイベント実施や公民連携による道路空間を活用した社会実験を実施する。</p> <p>(3) まちを育てる（公民協働・効果検証） 民間と連携してまちづくりを持続的に進めるため、公民連携のワーキングや空間活用の効果検証等を実施する。</p>		
担 当 課	<p>都心まちづくり部都心まちづくり課 電話 972-2756 (内線2756) 都市計画部ウォーカブル・景観推進課 電話 972-2731 (内線2731)</p>		



イメージ図



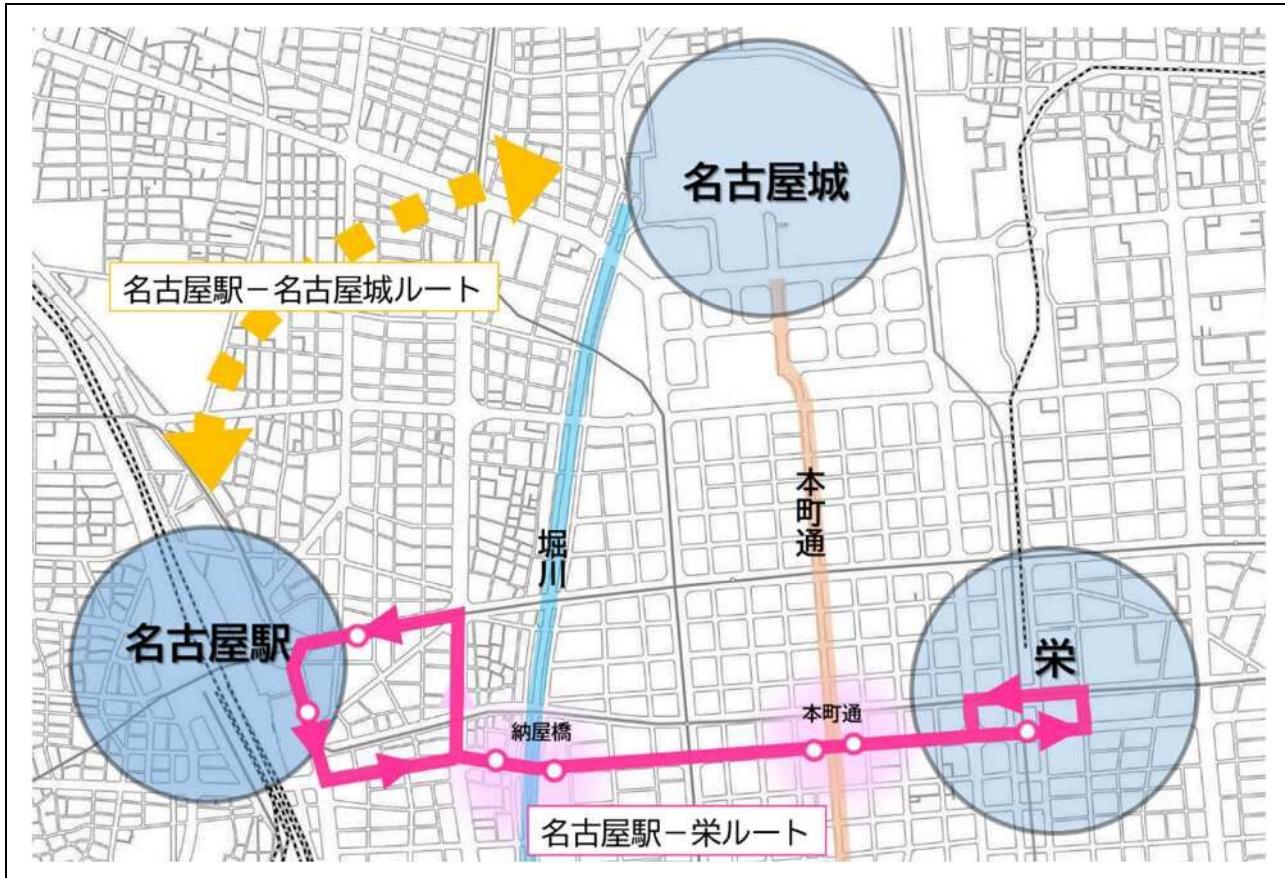
令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

事項	(拡充) SRT (Smart Roadway Transit) の運行	草案頁	55頁
予定額	762,756千円		
事業の概要	<p>1 楽旨 新たな路面公共交通システム SRT は、名古屋都心部の賑わいや回遊性の向上、また公共交通・歩行者中心のウォーカブルな空間形成を目指し、令和8年2月13日から名古屋駅ー栄ルートでの運行を開始する。</p> <p>令和8年度は、名古屋駅ー栄ルートでの運行を行うとともに、名古屋駅ー名古屋城ルートを新設する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 名古屋駅ー栄ルートでの運行 (2) 名古屋駅ー名古屋城ルートの新設 トータルデザインを施した連節バス車両への改造を行うとともに、乗降・待合空間を整備し、運行を開始する。 (3) SRTに関するプロモーション 名古屋駅ー栄ルート及び名古屋駅ー名古屋城ルートが本格運行する初年度であり、アジア・アジアパラ競技大会の開催年であることを契機に、SRTの認知を高めるためのPR等を行う。 (4) 連節バス1両の製造 (4両目) 【債務負担行為】 期間：令和9年度 限度額：140百万円 		
担当課	都市計画部交通事業推進課 電話 972-2744 (内線 2744)		



【運行経路】



【SRT車両（外観・内観）】



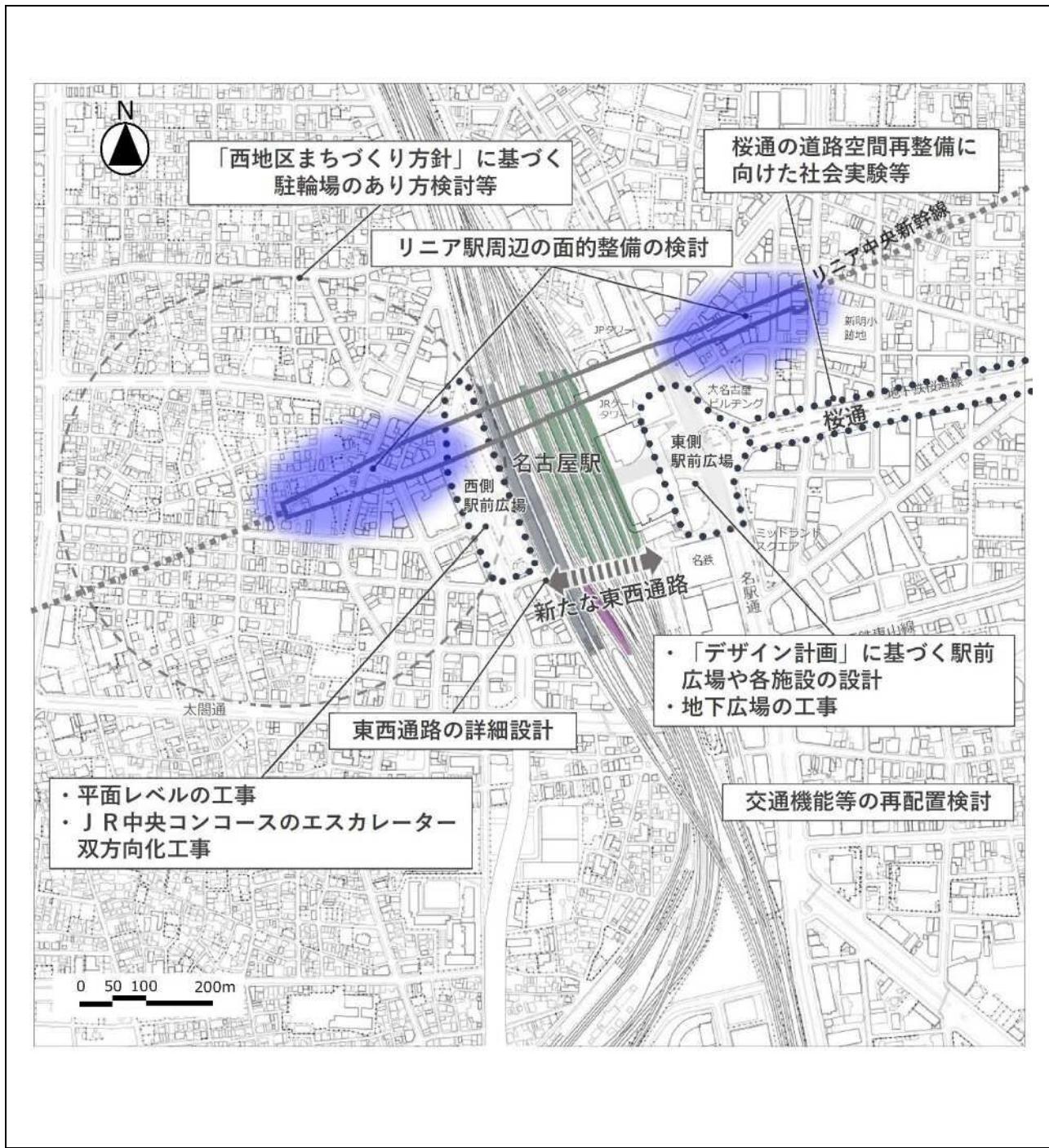
令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

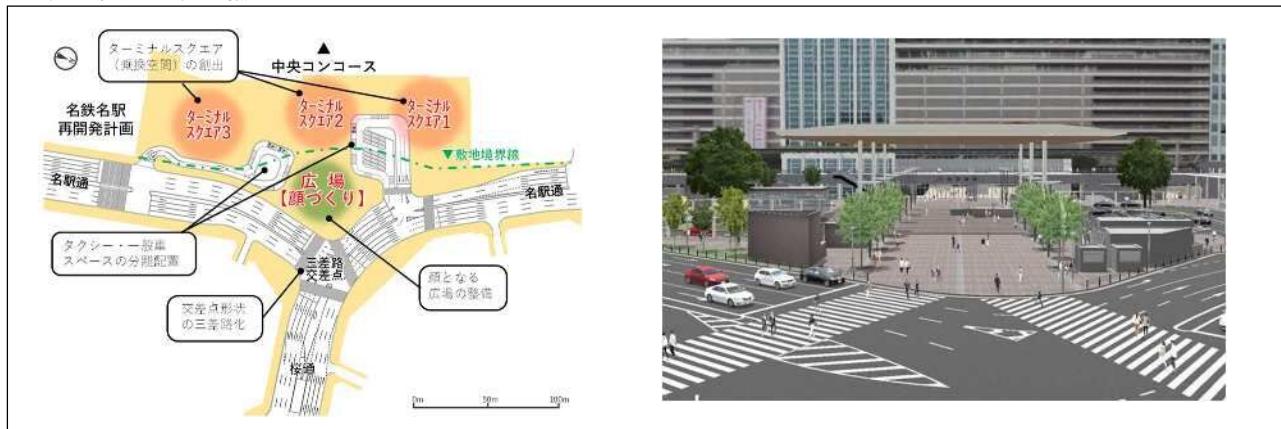
事項	(拡充) リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	草案頁	51頁
予定額	3,587,231千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>リニア中央新幹線の開業を見据え、国際レベルのターミナル駅を有する魅力と活力にあふれるまちを目指し、名古屋駅周辺まちづくりの推進や名古屋駅ターミナル機能の強化に向け、関係機関等との協議及び設計・工事を進めているところである。</p> <p>令和8年度は、「名古屋駅西地区まちづくり方針」に基づく取り組みの具体化、「名古屋駅東側駅前広場デザイン計画」に基づく設計や、東西通路の詳細設計等を実施する。</p> <p>また、東側駅前広場における地下広場の工事や西側駅前広場の工事、桜通の道路空間再整備に向けた社会実験、交通機能等の再配置検討等に取り組む。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 名古屋駅周辺まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア駅周辺の面的整備の検討 ・「駅西地区まちづくり方針」に基づく景観やウォーカブルな空間に配慮した駐輪場のあり方検討等 <p>(2) 名古屋駅ターミナル機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東側駅前広場デザイン計画」に基づく駅前広場等の設計 ・東側駅前広場における地下広場の工事 ・東西通路の詳細設計 ・西側駅前広場における平面レベルの工事 ・中央コンコースのエスカレーター双方向化工事 ・桜通の道路空間再整備に向けた社会実験等 <p>(3) 名古屋駅周辺の交通機能等の再配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの状況に応じた交通機能等の再配置検討 		
担当課	<p>都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 972-3989 (内線 3989) 名駅ターミナル整備課 電話 972-3983 (内線 3983)</p>		



箇所図

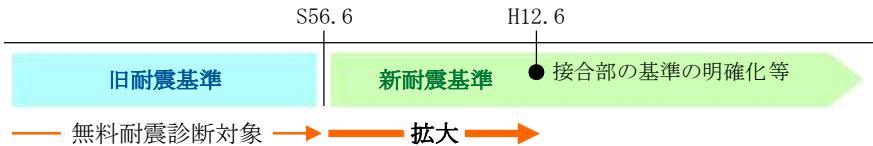


東側駅前広場整備イメージ



令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

事項	(拡充) 民間住宅等の耐震対策	草案頁	33頁
予定額	455,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>熊本地震をはじめ近年の大規模地震では、昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の木造住宅に加え、平成12年5月以前の基準で着工された木造住宅についても被害が報告されていることから、一層の耐震化促進に向け、木造住宅無料耐震診断の対象を拡大する。</p> <p>また、木造住宅耐震改修工事助成について、住宅金融支援機構の高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローン「リ・バース60」耐震改修融資の利用者が、国による利子補給制度を活用できるよう制度改正を行う。</p> <p>2 制度拡充の概要</p> <p>(1) 木造住宅無料耐震診断</p> <p>対象住宅を、昭和56年5月以前に着工されたものから、平成12年5月以前に着工されたものへ拡大する。</p>  <p>(2) 木造住宅耐震改修工事助成</p> <p>本市耐震改修工事助成の申請者がリ・バース60^{※1}による融資を受ける場合、耐震改修利子補給制度の申込みを取扱金融機関に行うことにより、無利子又は低利子による耐震改修工事の実施を可能とする。（本市助成額は国費相当（約1/2）を減額^{※2}）</p> <p>※1 住宅金融支援機構と連携する金融機関が提供する60歳以上向け住宅ローン 元金は契約者が亡くなった時に相続人が一括返済、または担保物件の売却により返済</p> <p>※2 国は減額する国費相当を利子補給に充て、住宅金融支援機構を通じて金融機関へ支払</p>		
担当課	<p>市街地整備部耐震化支援課 電話 972-2786 (内線2786)</p>		



令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

事項	(継続) 金山駅周辺まちづくりの推進	草案頁	52頁
予定額	311,592千円		
事業の概要	<p>1 楽旨</p> <p>金山駅周辺においては、交通結節点に相応しい都市機能の集積や多様な文化芸術に触れられるウォーカブルなまちの形成に向けた検討・取り組みを進めている。</p> <p>このうち、アスナル金山エリアの再整備については、事業化に向けて関係者と検討を進めている中で、昨今の工事費高騰等により、さらなる検討や調整に一定期間を要する見込みであるため、アスナル金山は令和17年度末まで延長する方針とし、令和8年度は、引き続き有効な事業の進め方について検討を実施する。</p> <p>また、都市再生推進法人である名古屋まちづくり公社や地域等と連携しつつ、まちづくりコンセプト「人・文化・芸術とともに育つまち」の実現に向けた取組みを推進する。</p> <p>地区の南北を結ぶ連絡通路橋については、アジア・アジアパラ競技大会を見据えた内部空間のリニューアルを実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 金山駅周辺整備の事業化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスナル金山再整備の事業化に向けた検討 ・公民連携まちづくりの体制構築に向けた取組み <p>(2) 金山総合駅連絡通路橋リニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部空間リニューアル工事の実施 		
担当課	<p>まちづくり企画部まちづくり企画課 電話 972-4224 (内線4224)</p> 		

[説明図]



金山駅周辺まちづくりの取り組み

- ・アスナル金山再整備の事業化に向けた検討
- ・公民連携まちづくりの体制構築に向けた取組み
- ・連絡通路橋リニューアルの実施

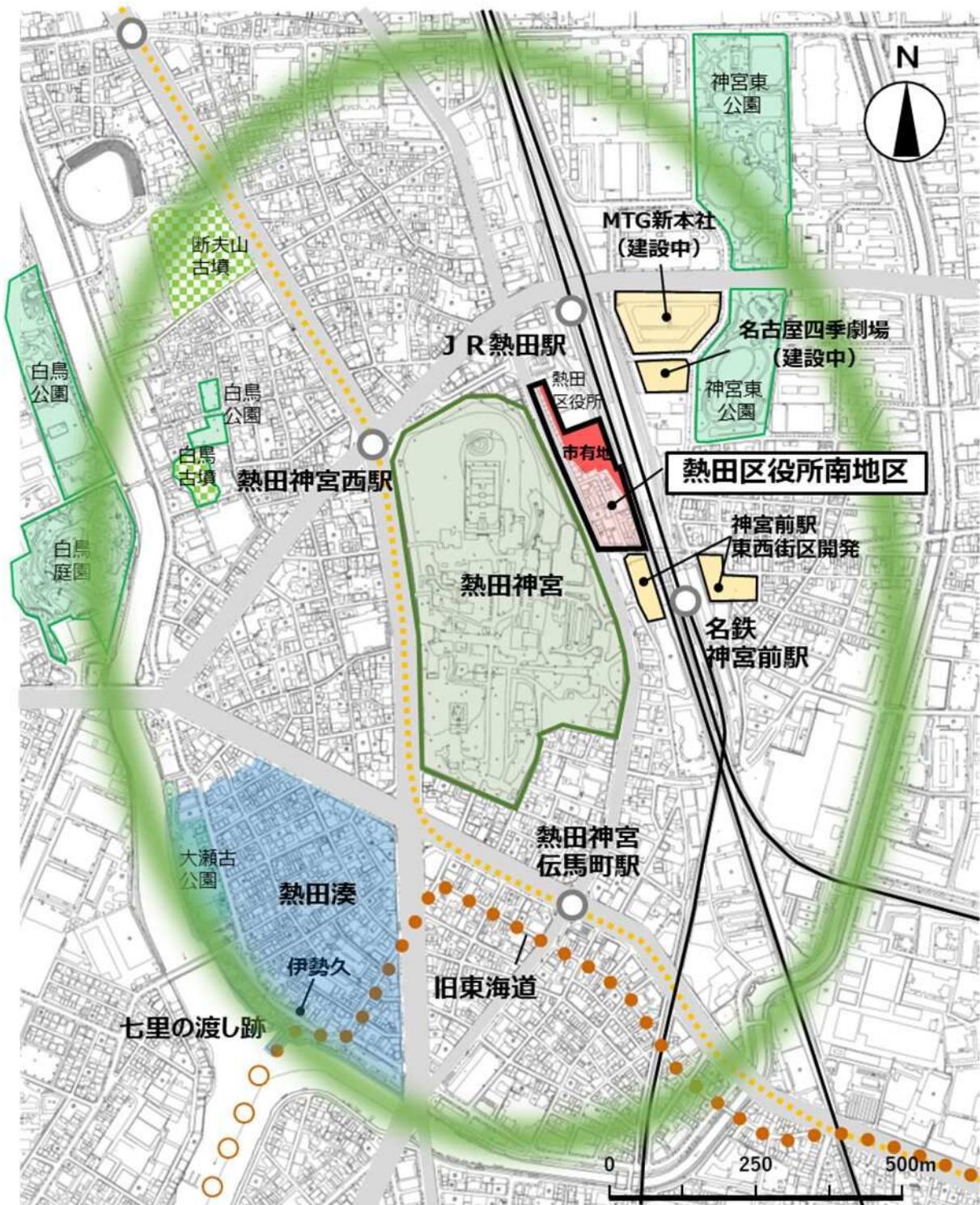
令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

事項	(継続) 热田神宮周辺まちづくりの推進	草案頁	52頁
予定額	29, 951千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>年間700万人超が来訪する熱田神宮の周辺においては、地域団体活動の活発化や駅前における民間開発の動きなど、来訪者のためのまちづくりの機運が高まっている。</p> <p>この機を捉え、熱田神宮周辺エリアのまちづくりについて官民が連携して進めるとともに、熱田区役所南地区の市街地再開発事業について事業化を検討している。</p> <p>令和8年度は、熱田神宮周辺エリアのまちづくりについて、官民連携により策定された「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」に基づくエリアプラットフォームの取組みを支援する。</p> <p>また、市街地再開発事業については、地区内の地権者とともに再開発基本計画の検討等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 热田神宮周辺のまちづくりの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアプラットフォームによる情報発信への支援 <p>(2) 热田区役所南地区の市街地再開発事業化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内地権者との協議及び再開発基本計画の検討 ・市有地を活用した社会実験の実施等 		
担当課	<p>まちづくり企画部まちづくり企画課</p> <p>電話 972-4479 (内線4479)</p>		



[箇所図]



凡例

熱田神宮周辺まちづくり 未来ビジョン対象範囲

令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

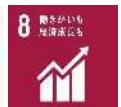
事項	(継続) ガイドウェイバス志段味線の次期車両更新検討	草案頁	55頁
予定額	222,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市北東部の基幹的な公共交通機関であるガイドウェイバス志段味線（愛称：ゆとりーとライン）については、志段味地区全体のまちづくりが進む中で、将来の輸送力増強やノンステップ化への対応を図るため、自動運転技術を活用した新たなシステムの導入を検討している。</p> <p>令和8年度は、引き続き自動車メーカーはじめ関係する事業者や機関等との協議・調整を行いつつ、次期バス車両について、車両制御の技術検証等を進める。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両制御の技術検証等 		
担当課	<p>都市計画部交通事業推進課</p> <p>電話 972-2730（内線 2730）</p>		



令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

事項	(継続) 栄地区まちづくりプロジェクトの推進	草案頁	51頁
予定額	654,825千円		
事業の概要	<p>1 楽旨 栄地区においては、平成25年に策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通の再生を進めており、北エリア・テレビ塔エリアにおいて「Hisaya-odori Park」を開業するなど、賑わいの創出に取り組んでいるところである。</p> <p>令和8年度は、南エリアについて、官民対話により魅力的な景観デザインの考え方や民間事業者の参画可能性を確認しながら、再整備の事業化に向けた検討を進める。</p> <p>また、南エリア内にある地下鉄栄駅の冷却塔に代わる施設として、景観面・環境面・防災面で有利な地域冷房を導入するための基本設計を実施する。</p> <p>北エリア・テレビ塔エリア及びオアシス21については、適切な管理運営等を行い、各施設の連携による賑わいの相乗効果を発揮しながら、栄地区の更なる魅力向上に努めていく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 久屋大通の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南エリアの事業化に向けた検討調査 ・地域冷房導入に係る基本設計 ・北エリア・テレビ塔エリアの指定管理 <p>(2) オアシス21の管理運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスターミナル・公園の指定管理 ・施設の改修及び修繕等 		
担当課	<p>都心まちづくり部都心まちづくり課 電話 972-2756 (内線2756)</p>		



箇所図



令和8年度主な施策等一覧

住宅都市局

事項	(継続) なごや子ども住まいのプロジェクトの推進	草案頁	53頁
予定額	47,557千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 子育て世帯の笑顔あふれる安心・ゆとりある住環境づくりを進めるため、官民の多様な住宅ストックを活用し、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない住まい支援策をパッケージ展開する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 安全性向上に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの安全性の向上に関する改修費等補助 <p>(2) 民間住宅を活用した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の子育て世帯専用住戸に対する家賃減額補助 ・良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給 <p>(3) 公的賃貸住宅を活用した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助 ・定住促進住宅の家賃減額 ※ ・市営住宅への子育て・若年世帯の入居機会確保 ※ <p>※予定額に含まない</p>		
担当課	住宅部住宅企画課 電話 972-3477 (内線 3477)		



(参考) なごや子ども住まいのプロジェクトの推進

	事 項	主な内容
安全性向上	住まいの安全性の向上に関する改修費等補助 (子どもあんしん住まいの補助金)	小学生以下の子がいる世帯等を対象に、補助錠・チャイルドゲート等の購入、転落防止手すり等の設置工事に対して、購入費用や改修工事費の2分の1（上限20万円／戸）の補助を実施
民間住宅	セーフティネット住宅の子育て世帯専用住戸に対する家賃減額補助	18歳以下の子がいる世帯等が入居する子育て世帯専用住戸に対して、入居世帯の所得に応じた家賃減額補助（上限4万円／戸・月）を最大6年間実施
	良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給	フラット35S等を利用して市内の中古住宅を取得する、18歳以下の子がいる世帯等を対象に、利子補給（年0.25%分・上限50万円）を最大5年間実施
公的賃貸住宅	市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助	令和6年4月1日以降に入居する18歳以下の子がいる世帯等を対象に、家賃20%減額を最大10年間実施
	定住促進住宅の家賃減額	令和6年4月1日以降に入居する18歳以下の子がいる世帯等を対象に、家賃20%減額を最大10年間実施
	市営住宅への子育て・若年世帯の入居機会確保	令和6年度より一般募集における子育て・若年世帯の対象世帯を18歳以下の子がいる世帯等または40歳以下の夫婦のみの世帯に拡充し、市営住宅への入居機会を確保